

第 1 2 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 3 回)

平成 3 1 年 3 月 2 6 日 (火)

新宿区環境清掃部環境対策課

第12期新宿区環境審議会（第3回）

平成31年3月26日（火）

区役所本庁舎6階第2委員会室

1 議題

- 1 新宿区第三次環境基本計画の進捗報告
- 2 平成31年度の主な取組について
- 3 その他

配付資料

- 資料1 平成30年度「新宿区第三次環境基本計画」進捗状況報告について
資料2 平成31年度の主な取組について
資料3 第12期 新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（13名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 十 五	委 員	坂 本 聰
委 員	林 直 樹	委 員	原 田 由 美 子
委 員	福 井 榮 子	委 員	本 田 彰 男
委 員	大 島 弥 一	委 員	中 人 浩 一
委 員	松 戸 満 香	委 員	桑 島 裕 武
委 員	野 田 勉		

欠席（3名）

委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	中 臺 浩 正		

◎開会

○会長 では、定刻を過ぎましたので、第12期新宿区環境審議会、ただいまから始めさせていただきます。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の委員の出欠状況について事務局からご報告、お願いいたします。

○環境対策課長 皆さん、お忙しいところありがとうございます。環境対策課長の組澤です。

最初に出席状況についてご説明いたします。現在16名中11名の方にご出席いただいています。遅れて出席される方もいらっしゃると思いますが、新宿区環境審議会規則による定数を満たしていることをご報告いたします。

○会長 どうもありがとうございます。次に、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 本日は平成30年度最後の環境審議会となりますので、新宿区第三次環境基本計画の進捗状況を委員の皆様へご報告させていただきます。

それでは、資料の確認をいたします。

まず、次第です。続きまして、資料1、平成30年度「新宿区第三次環境基本計画」進捗状況報告について、資料2、平成31年度の主な取組について、資料3、第12期新宿区環境審議会委員名簿、そのほか机上配付として環境保全のしおりほか1点を机上配付させていただきます。

資料は以上となります。過不足等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

次に、毎回のご説明になりますが、マイクの説明をいたします。発言の際にはマイクを使用させていただくようお願いいたします。お話しするときは4番の「要求」というボタンを押してください。マイクのところが赤く点灯しましたらお話しください。終わりましたら5番の「終了」を押していただきます。よろしくをお願いいたします。

次に、審議会の委員に変更がありましたので、ご報告いたします。資料3の委員名簿をご覧ください。

東京ガス株式会社中央支店副支店長の小畑俊満様が退任され、新たに東京ガス株式会社中央支店支店長、松戸満香様が就任されましたので、2月1日に委嘱をさせていただきました。松戸委員、よろしくお願いいたします。

○松戸委員 東京ガス中央支店の松戸でございます。前任の小畑のほうが定年退職ということで2月1日から私に代わりました。ただ、大変申しわけございません、来て早々で申しわけないんですが、会社のほうの辞令が出まして、4月1日から本社のほうに私が異動することになりました。後任の支店長である平田和弘という者がこちらにお邪魔させていただくと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○環境対策課長 ありがとうございます。

平田様には、新たに事務局のほうから委嘱させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審議会におけるリユースカップの使用についてです。本日の審議会より、委員の皆様への飲み物の提供をペットボトルからリユースカップの提供に切りかえさせていただきました。本年2月に政府の調達方針であるグリーン購入法が改定され、国の機関では会議等で使い捨てプラスチックの容器を使わないということになりました。地方自治体には努力義務となっていますが、新宿区も率先して推進していくということで、環境審議会での使い捨てプラスチックの使用をやめました。環境審議会内、区においては可能な限り会議やイベント等で飲み物を提供する際は、リユースカップを使用して、使い捨てプラスチック容器の使用削減に努めていきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

◎新宿区第三次環境基本計画の進捗報告

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第の1、新宿区第三次環境基本計画の進捗報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料1、平成30年度新宿区第三次環境基本計画の進捗状況報告についてというのをご覧ください。こちらに沿って説明させていただきます。

1の概要ですが、平成30年2月に新宿区第三次環境基本計画を新たに策定しました。これには委員のかなりの皆様に一緒に作業していただきました。その中で、PDCAサイクルに沿って検証するというので、毎年度新宿区環境白書を作成、配布し、区のホームページでも公開して実効性を担保するとしているんですが、委員の皆様がいち早く進捗状況を報告してご意見をいただきたいということで、平成29年度及び平成30年度、これについては31年2月末現在の実績を取りまとめました。これを報告させていただきます。

下のほうに持続可能な環境都市・新宿を目指すための基本目標1、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進、基本目標2、豊かなみどりの保全と創出、基本目標3、資源循環型社会の構築、基本目標4、良好な生活環境づくりの推進、基本目標5、多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進ということで記載してあります。

1枚おめくりください。2の基本目標の主な実績ということで、基本目標1から5までの説明をさせていただきます。

まず、基本目標1、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進であります。この項目については、指標が温室効果ガスの排出量と「新宿の森」でのカーボン・オフセットの事業によるCO₂の吸収量ということで設定されております。まずこちらの説明をさせていただきます。

温室効果ガスの排出量の目標なのですが、平成42年までに平成25年度比24%の削減ということが記載のとおり目標になっております。この中で平成29年度の欄に5.9%削減と記載しております。括弧して「平成26年度」と書いてあるんですが、このCO₂の削減の実績というのは集計に時間がかかります。これは、東京都の場合、オール東京62、市区町村共同事業として実施しております、平成29年度には26年度の実績が発表されています。平成30年度に関しましては27年度の実績が出ておまして、平成25年度比11.4%の削減になっております。

ということで、対前年度比、毎年5%以上の削減が25年から達成できているので、進捗については順調というふうに考えられているんですが、この中で今回29年度、30年度と約5%強ずつ減少しているのは、東日本大震災の後は常に古い火力発電を使用していたので電力の排出係数が上昇し、電力のエネルギー供給力は非常に落ちたんですね。それが改善していく中で一定の電力を生み出すのに排出される二酸化炭素の量というのはここ数年か

なり下がりました。その恩恵もありまして5%以上二酸化炭素の排出量が下がっているところがあるんですが、今後それが大分下がりが鈍くなってきたということで、積極的に二酸化炭素の削減に取り組んでいかなくちゃならないというふうに事務局でも考えております。

次に、もう一つの目標なんですが、「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業によるCO₂の吸収量ということで、平成29年度は421.05 t-CO₂、平成30年度には363.6 t-CO₂となっております。これについては平成30年から32年までの合計で1,350 tを吸収するという目標を立てているのですが、昨年度に関しては対前年度よりカーボン・オフセットのCO₂の割合が若干下がっています。これは、「新宿の森」で、間伐等による吸収ということをやっているんですが、間伐等に関して、やっぱり山の状態や昨年度は施業しづらい場所を、委託しての作業だったということで、林道を相当つくらなくちゃいけないというところがありましたので、カーボン・オフセットのCO₂の吸収には結びつかなかったということがあります。今後も施業中の状況というのがありますが、できるだけ効率的にやっていくように努力していきたいと考えております。

それで、下のほうの囲みのその他の達成状況ということなんですが、ヒートアイランド対策の推進として行っている新宿打ち水大作戦については、今年度から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の参画イベントとして申請して実施しました。参画イベントとすることによって東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を醸成するとともに、事業の一層の推進を目指しております。

また、平成30年度から新たに集合住宅の共用部のLED照明設置助成というのを開始したんですが、これについては想定を上回る申請がありましたので、予定件数を増やして対応しています。事業者省エネ診断についても予定件数に達するなど、事業者省エネ行動の推進につながっています。今後も、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進に努めて、区民、事業者への支援を継続していきたいとしております。

次に、基本目標2、豊かなみどりの保全と創出になります。この個別目標については、まちなかのみどりの保全と創出、もう一つの個別目標は、水やみどりに親しめる環境づくりとしております。これの下のは指標なんですが、指標の一つは公園面積の目標ということで、平成39年度までに新たに2ヘクタールの公園面積を確保するとしております。

今年度につきましては、前年度から0.05ヘクタール、約500平米の増になっています。公園面積については、平成31年1月25日に淀橋けやきばし公園が新たに新設されたことで面積が増えております。

もう一つが、神田川親水テラスの年間利用者数ということで、目標は2,000人ということで、これは39年度までに2,000人参加するようという目標設定しているんですが、30年度に関しては1,183人ということで、対前年度よりかなり減ってしまいました。これは、今年度、夏場の天気が非常に不安定で台風が多かったということで、神田川が増水するところのテラスが開放できなくなってしまうので、そういったことが影響して減少しております。

下の囲みの、その他の達成状況の中の新宿「みどりのカーテン」プロジェクトでは、平成29年度から親子向けの講座というのを始めたんですが、これが非常に好評だったために平成30年度も引き続き実施いたしました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の参画イベントとして申請し、ミニプレートを作成、配布し、普及を図っていきます。

ほかにも緑視率の向上など、平成30年3月に策定した「新宿区みどりの基本計画」の関連計画としてみどりの保全と創出に引き続き取り組んでまいりますとしております。

1 ページおめくりください。

基本目標3、資源循環型社会の構築です。個別目標は、ごみの減量とリサイクルの推進、適正なごみ処理の推進となります。こちらについては、区民1人、1日当たりの区収集のごみ量というのを指標としております。平成28年度実績で578g、平成30年度は12月末現在で563gとなっており、平成39年度、2027年度までに484gというのを目標にしていますので、今回は約15g減っております。今後もさらなる削減に努めていきたいと考えております。

次に、資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合ということで、平成29年は0.7%になっております。目標としては平成32年、2020年度に0.6%としています。平成30年度の割合についてはただいま集計中なので結果がまとまりましたら報告していきたいと考えております。

一番下のほうのその他の達成状況のところなんですが、区では「都市鉱山からつくる！

みんなのメダルプロジェクト」に協力するため、小型家電等の窓口回収に加え、本庁舎1階及び各特別出張所、環境学習情報センター、都庁舎に回収ボックスを設置いたしました。この取組については今年の3月31日で受付を終了いたしますが、区の施設においては引き続き回収ボックスを設置して小型家電等のリサイクルを推進していきます。

また、資源循環型社会の構築に向けて、食品ロスの削減や3R推進事業なども展開しており、今後もさらなるごみ減量やリサイクルの推進に取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。基本目標4、良好な生活環境づくりの推進になります。個別目標についてはきれいなまちづくりの推進、都心型公害対策の推進であります。指標は、1つ目が駅周辺・生活道路での路上喫煙率ということで設定しております。平成29年度の結果としては、駅周辺は0.1%未満、生活道路は0.5%になっております。目標としては、駅周辺は0.1%未満、生活道路は0.5%未満、これは平成32年度までの目標としています。2月末現在におきましては、駅周辺が0.17%、生活道路は0.43%となっております。

駅周辺の路上喫煙率なんですけど、29年度に比べて若干上昇しているんですけど、31年3月にも調査が行われましたので、その結果もふまえて、今後できるだけ低下するように取り組んでいきます。

次に、環境基準の達成度ということで、これは区のほうで測定調査している環境基準が全て達成できるということを平成39年度までの目標としております。30年度の結果といたしましては、大気中のオキシダント濃度、河川水質の一部及び自動車騒音の一部を除いて達成しております。大気中のオキシダントにつきましては、光化学スモッグの発生原因となる物質、河川水質の一部というのは、河川の水質測定をしているんですけど、この中で大腸菌群という項目だけが一部達成できていないものがあります。自動車騒音についても、幹線道路の一部が達成できていないところがございます。

環境基準が定められている6種類の大气汚染物質及びダイオキシン類のうち光化学スモッグの原因となるオキシダントについては達成できていないということで、これについてはなかなか区単独でというのは難しいところがありますが、引き続き削減に向けて取り組んでいきたいと考えております。

その他の達成状況なんですけど、区では大気測定だけでなく、道路交通騒音測定や河川水質調査、地下水調査、酸性雨調査など、さまざまな監視・測定を行っています。良好な環

境維持のため、事業所等の騒音や悪臭などの都市型公害について監視体制を強化するとともに、規制・指導を引き続き行っていくとしています。

次のページをご覧ください。

こちらは基本目標5、多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進になります。個別目標といたしましては、主体的な環境活動とネットワーク化、環境学習の推進です。指標としましては、新宿エコ隊登録者数ということで、平成29年度登録者が5,000人だったところ、平成30年度は5,444人で、32年度までの目標は6,000人としております。指標の達成度としては順調に進んでいると考えております。

次に、環境問題・環境教育への理解・関心度としましては、これにつきましては、毎月1月に開催される「環境学習発表会」で行うアンケートの結果をもとに集計しておりますが、平成29年度は95%、平成30年度は96%ということで、目標を達成している状況になっております。

その他の達成状況としましては、区では区民、事業者、区が協働・連携して環境保全への取り組みを進めていくことが大切であると考えております。区民には、環境学習情報センターを核としてイベントの実施やさまざまな情報提供を通じ、事業者にはエコ事業者連絡会や省エネ対策支援申請の中小事業者を通じて普及及び啓発に努めていきますとしております。

以上が環境基本計画の進捗状況の報告になります。

引き続き、次の資料をご覧ください。区が取り組む地球温暖化対策「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業ということでカラー刷りになっている資料があるんですが、わかりになりますか。こちらのほうを参考として簡単にご説明させていただきたいと思えます。

新宿区では、「新宿の森」ということで3つの新宿の森でカーボン・オフセット事業を行っています。これは長野県伊那市にある「新宿の森・伊那」、群馬県沼田市にある「新宿の森・沼田」、東京都あきる野市にある「新宿の森・あきる野」をそれぞれを開設し、区民及び地元住民が参加して植林や下草刈りを体験するイベントを開催するとともに、区のほうで下草刈り、間伐などの森林整備事業を行っています。

1 ページ目の下にカーボン・オフセットとはという説明があるんですが、これは新宿区

の場合は大量に二酸化炭素を排出するんですが、これをほかの場所で削減する活動をするということで、新宿区内ではなかなか直接削減するのは難しいところがあるので、長野県伊那市、群馬県沼田市、あきる野市で森林整備作業をすることで二酸化炭素の吸収を促しています。これを、新宿区内で発生量を減らす取り組みのかわりに実施するということになっております。これは、図のほうをゆっくり見ていただければとおわかりになるかと思えます。

1 ページおめぐりください。

それでは、「新宿の森」というのはどういうものかというのがこちらに記載してあります。「新宿の森」は伊那、沼田、あきる野にあるんですが、伊那が一番大きくて、面積が888.87ヘクタールということでかなり広い面積になっています。それと、「新宿の森・沼田」ですね、こちらは17.2ヘクタールということになっています。「新宿の森・あきる野」が3.73ヘクタールということで、真ん中に図が書いてあると思うんですが、こちらで赤く塗ってあるところが「新宿の森」の場所になります。この3つの「新宿の森」を合計すると、新宿区の面積の約半分に当たる、これだけ広大な面積を新宿区はカーボン・オフセットということで森林整備を行い、CO₂の吸収を促しております。

このように、森林整備による直接的なカーボン・オフセット事業のほかに、次のページをご覧くださいんですが、「新宿の森」での環境体験学習というのも実施しております。こちらは、各「新宿の森」伊那、沼田、あきる野で実施しているんですが、毎年夏から秋にかけて公募いたしまして、ツアーを行っております。こちらのほうで森林整備を体験していただくとともに、地元の方との交流や環境学習を実施しております、大変好評を得ております。残念ながら、昨年沼田は台風の影響で中止になってしまいましたが、毎年実施しております。

次のページをご覧ください。

こちらには、「新宿の森」沼田、あきる野についてご紹介させていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

つづいて、新エネルギー省エネルギー機器導入補助金制度の実績というのが入っております。こちらをご覧ください。この中で、平成30年度のほうでは、9番、下から3つ目の集合住宅用LEDというのを先ほどご説明しましたが、平成30年度から新たに助成を開始

しました。当初10件の予定で始めたんですが、非常に好評でたくさんのご応募をいただきましたので、枠を30件に増やして実施しました。こういうこともありまして、平成29年度の実績件数は123件だったんですが、今年度についてはトータルで176件ということで、補助金制度を活用導入をしていただきました。

次に、補助金の案内のパンフレットとかもおつけしています。これはまた4月から新たに助成を行いますので、皆さんもできたらご活用していただきたいと思いますし、また、こちらのほうをPRしていただければと考えております。

以上で平成30年度の新宿区第三次環境基本計画の進捗状況の報告になります。よろしくお願ひします。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明ありました新宿区第三次環境基本計画の進捗状況などについてのご意見やその他ご質問など、委員の皆様からいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

安田委員。

○安田委員 遅れて来てすみません、電車が30分以上おくれちゃったものでごめんなさい。

きのう、私が会長をしているリサイクルの審議会もやったんですが、そちらでも問題になっているんですが、この新宿区の環境政策のいろんなことをやっているというのは非常に高く評価できると思うんですが、私たちの専門分野では、それを社会経済的な評価をやるということで、社会的費用便益分析、英語でいうとソーシャルコストベネフィットアナライズですね。これをやらないと比較ができないわけですね。何でもいいというようになっちゃうので、特に行政の場合は資源、人手、それからお金等は限られているわけですから、優先順位、社会的費用便益分析、ソーシャルコストベネフィットアナライズをやって、どの政策が優先順位が高いかというのはある程度出してやらないと、何でもやればはっきり言って効果が出るわけですね。限られた区民からの税金を使うわけですから、やはりそのお金の使い方の優先順位の高いものをやったり費用対効果、コストベネフィットを計算して、ネットベネフィットが高いものをやると、そういう政策が大分前から求められているんですけども、しょっちゅうこれに関しては言っていると思うんですが、その辺の、ただ、これに関して、中央省庁の方には研修で社会的費用便益分析というのをやったこと

があるんですが、自治体のほうは、残念ながら私が住んでいる横浜市なんかでもそこまで残念ながらやっていないんですね。

ぜひ、新宿区は先進自治体の一つだと僕は確信しておりますので、ぜひその辺をやってモデル都市といったのは変だけれども、モデル自治体を目指す必要はないんですけども、実質的な効果をやっぱり測定評価していくということをぜひやっていただきたいと希望しております。

以上でございます。

○会長 何かお答えすることございますか。

○環境対策課長 私どもとしても、できる限り、効果的、効率的にやっていきたいと思しますので、委員の意見も貴重な意見として参考にさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○会長 どうぞよろしくお願いします。

では、ほかに、福井委員。

○福井委員 すみません、ちょっと低レベルな質問ばかりなんですけれども、まず基本目標1のところの温室効果ガス排出量に関してですが、指標の年度と実際の実績とが3年ぐらいつれていきますよね。この最後の目標のはどちらのほうなんでしょうか。ずれているほうの、実績年度なのか、聞いても忘れちゃうかもしれないんですけども。

○環境対策課長 最終的には2030年度の実績ということで、ここに出ているというのは、例えば29年度に26年度が出ているんですが、これはどうしても統計に時間がかかるので2年から3年ずれちゃうんですが、これは最終年度についてはしっかりとこれは、統計年度のしっかり出た年の実績になります。ちょっとわかりにくいんですけども。

○福井委員 2030年度の目標は2030年度実績に対してということですか。

○環境対策課長 今年の最新は平成27年度しか出ていないので、平成30年度の実績というのは、本当は3年後に出たのが本当の実績になるので、そういうふうにとっていききたいと考えております。

○福井委員 ありがとうございます。

それから、また低レベルなんですけど、基本目標3のごみ量の区民1人、1日当たりというのは、これは区の一般廃棄物の収集量を人口で割ったものですか。

- ごみ減量リサイクル課長** これは、区が収集している廃棄物になりますので、区が収集している廃棄物というのは基本的には一般廃棄物なんですけど、一部本来だったら一般廃棄物にならないものも事業系のプラスチックなんかは、小規模事業者についてはプラスチックも収集していますので、本来だったら産業廃棄物になるところもあるんですが、基本的には一般廃棄物になります。
- 福井委員** 事業系でも一般廃棄物ですよ、プラスチックなんかは。産業廃棄物というのは、いわゆるマイベストレスが要するような廃棄物のことなので、一般廃棄物の個人と事業ということですか。
- ごみ減量リサイクル課長** 一般廃棄物、事業系でも、区が収集しているのにも産業廃棄物に本来なら該当するものも入っているんです。
- 福井委員** それを人口で割るわけですね。
- ごみ減量リサイクル課長** それを人口で割ったものになります。区が収集しているごみの量を単純に人口で割ったものになります。
- 福井委員** そうすると、新宿区の場合、昼間の区民の方が多くて、そのあたりのごみを夜間にごみの数で割られちゃうので、普通の昼間、夜、同じ人口のところって余り中小事業者のないところと比べると数字が上がっちゃう傾向があると思うんですね。
- ごみ減量リサイクル課長** 確かに、新宿区などは非常に事業活動が盛んな場所でありますので、郊外にある自治体に比べればどうしても区民1人当たりの収集量というのは、計算上は上がって出されてしまいます。
- 福井委員** それから、すみません、細かくて、次の資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合というのは、これは多いほうがいいんですか、少ないほうがいいんですか。
- 副参事（清掃事業担当）** 今ご指摘いただきました、私ども不燃ごみを収集しまして、それから手分別で一つ一つ資源となるものを抜き取りをしております。では、この数字が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのかというお尋ねでございますが、基本的には不燃ごみの中に資源が入らないほうがいいわけですから、少ないほうがよろしいという評価基準になります。
- 福井委員** ほかの指標だと少ないほうがいいのは未満とかついているので、どっちなのかわかりにくかったということです。すみません。

あと、基本目標4の喫煙率のところですけども、しょうもないこと聞きますけれども、これの算出方法って、人の数のうちで吸っている人ということですか。喫煙率というのの算出方法ですけども、どういうふうにされているのか。

○**ごみ減量リサイクル課長** 喫煙率の出し方ということですね。駅周辺もしくは生活道路の周辺ということで、合計で80カ所程度の場所を測定いたします。時間で、そこでどの程度の人が喫煙をしているか、立ちどまり喫煙、もしくは歩きたばこ喫煙、そういったようなところを調査して割合を出していると、そういったものでございます。

○**福井委員** 100人の人がいたらそのうち何人吸っていたかということですか。

○**ごみ減量リサイクル課長** そういうことですね。

○**福井委員** ありがとうございます。ちょっとすみません、数値を見てわかりにくかったの
でお聞きしました、ありがとうございます。

○**会長** どうぞ。

○**坂本委員** 2つちょっと質問させてください。

まず1つが、ページ2の新宿打ち水大作戦という、確かに数年前から各町内会でも実施しておりますけれども、持論になって申しわけないんですけども、打ち水する、例えばうちの町会で行くと私の前がちょうど区道になっていきますので、区道は実のことをいうと密粒度舗装といって、従来の水を透水するとか浸水するような、そういうような舗装構造になっておりませんので、水をまいても当然ながらその時点で透水せずに全部流れていっちゃうわけですよ。そうしますと、何かそういうのが効果あるのかということに非常に私は疑問を持っておりまして、まいた途端に気温が恐らく30度とか32、33度になっているときは蒸発しますよ。それによって周りの熱が下がるかということは一時的な話なので、その後、むしろ周辺のあれはちょっと気温が上がるんじゃないかということで、例えばこの打ち水をやるということになれば、そういう舗装構造体の中でやることは非常に効果はあるんだけれどもということで、ぜひ密粒度をやめて透水性なり遮熱舗装を進めてほしいというのが私の考えでございます。

それから、もう一つが、先ほど3ページのところ、豊かなみどりの保全と創出のところ
で、この中で、すみません、ちょっと5ページの中で、基本目標4のところですね。良好な生活環境づくりの推進の中で、先ほど課長のほうから神田川の河川水質の話をしてい

まして大腸菌群数、これについてちょっと悪化されているとか、環境上満足していないという話をされたんですけれども、ちょっとこの環境白書なんかを見ると大腸菌群数が測定されていないんですよね。されていないのか、抜けているのかちょっとわかりませんが、アンモニアで置きかえているのかということで、ちょっとその辺の数値が、新宿区というのはどっちかという中流域に位置していますので、上流からの水を受けて河川水質が決まってくる話なので、ちょっと大腸菌群数のこの辺の話をちょっとお聞きしたいなと思っています。

以上です。

○会長 じゃあ、事務局。

○環境対策課長 まず、打ち水のところなんですけれども、確かに条件によって適している場所と適していない場所があると思います。今言った舗装等については、舗装の状況によってはおっしゃるとおりのところもあると思います。

それと、神田川なんですけど、神田川の水系で、まずは水系によって水質を基準にする類型というのがあって、AAからC、D、Eぐらいまであるんですかね、その中でAAというのは例えば奥多摩湖の上流の多摩川とか、秋川の上流とか非常にきれいな水なんですけれども、神田川というのはその中でC類型ということで、平成9年にDからCに上がっているんですね。

それで、神田川の支流で妙正寺川ってご存じだと思いますけれども、そこは類型に入っていなかったんですね。それで、平成28年度に妙正寺川が新たに類型指定されました。妙正寺川は非常にきれいになっているということでB類型というのに指定されたんですね。これは、多摩川の中流域と同じぐらいきれいな川ということです。それでC類型については、大腸菌群と細菌の基準というのはないんですね。

それで、新たに妙正寺川が28年にB類型に該当しまして、それで、初めて大腸菌群の検査を始めました。その中で東京都のほうで類型指定をするんですが、以前の調査から、妙正寺川は、大腸菌群については完全に基準内に入るのは難しいという話があったらしいんですが、東京都の審査会の中でも、それは、ほかのものはほぼクリア、B類型クリアしている中で、これはB類型というのは全部を達成しての目標だからより高い目標ということで、それでほかの基準は十分満たしているということでB類型に指定されまして、それで区の

調査をしているんですが、この中で、これは白書の中でスペースの関係で神田川も何か所か測定したりする中で、妙正寺川だけちょっと取り出して書くスペースがないので省かせていただいているんですが、その中で平成29年、例えば5月ですと4万9,000、1ミリリットル当たり5,000以下ということなんです、29年5月が4万9,000、29年9月が1万7,000、11月1万7,000で、30年1月は1,300と結構よかったんですが、年間平均で2万1,000ということで基準をオーバーしちゃっているということなんです、この大腸菌群というのはいろいろありまして、大腸菌と書いてあるけれども、全部が糞便由来ということじゃなくて、大腸菌群というの一部土壌とかに含まれている細菌もかなりカウントされますので、もっと川が正常になれば徐々に減ってくると思いますが、そういう状況で基準をオーバーしているところがあると、今後、妙正寺川もさらにきれいになって基準をクリアできるようにということで取り組んでいく必要があると考えております。

○会長 ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

○林委員 新宿区個人住宅用エネルギー及び省エネルギー機器等の助成金のことのご説明いただいたことでちょっと教えていただきたいんですけども、案として出されているこの冊子というか、リーフレットによると、申請できる方というふうに書いてありまして、以下の要件というのを見ると、これは対象はどうやら住んでいる区民の人であればということだと思いますので、あくまでも新宿区の区民が対象ですと。そうすると、ちょっと思ったのは、これ具体的に区民がどのようにして補助対象機器というのを知ることができるのかということ、まずその1点ですね。

それから、これずっとチャートが書かれているんですけども、申請の受付からずっと流れて、最後に3週間程度で結果が支払われるんですけども、この申請をするのは個人が自分で調べてきて自分であるのか、それとも対象の取り扱いの事業者がするのか、そこがよくわからないので、誰が申請するのかなというのがわからないんですね。

私が思うには、これわかっているのは事業者がわかっているわけですから、事業者の方がユーザーである区民の皆さんに、これは助成の対象ですから申請を私どもがしましょう、あるいはかくかくしかじかの方法で申請されたらいかがですかというふうにやるのか、まずそこがわからないんですけども。

それから、大体対象機種というのは具体的に何なのかなと、もうちょっと具体的に何かわかる方法かなと。幾ら機種によって助成される金額が一体全体これ幾らなのかがちょっとわからないかなと思うんですけれども、そこら辺のところをちょっと教えていただければと思います。

○環境対策課長 まず対象なんですけれども、基本的に区民を対象にしているということなんです。新築住宅でも補助が出るようなものについては、新たに新宿でお住まいをついている方も対象になるものもあります。

それと、周知なんです。これについてはもちろん区報等でも周知を行っていきます。また、ホームページ等でも周知しています。また、委員おっしゃるように事業者から例えば屋根を断熱塗装とか、そういうものに関しては、事業者のほうからご紹介というのが結構多いので、事業者の団体などにも私どもから周知しております。

それとあと、誰がやるかというものなんです。ご本人様がいらっしゃるものもありますし、例えば塗装屋さんとかが代行で書類をお持ちになる方もいらっしゃいますので、それは両方になっております。

それと、機種なんです。例えばエネファームとか、そういうものについては金額がそもそも100万近くするものが多くなっていますので、補助の上限が10万円とか、ほとんど上限額いっぱいになります。あと、屋根の高反射塗装なんかですと、1平米当たり2,000円で上限というふうに決まっていますので、こういうものは上限にならないものもあるんですが、機器類ですとほぼここに補助の上限というのが入っていますので、パンフレットに、その金額の上限で申請なさることが多いかなという感じになっております。

以上です。

○会長 どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。

ここで言う住宅と書かれているのは、恐らくそうすると個別住宅、どういう住宅なのか、マンション等は対象外なのか、設置すればマンションでもいいのか、個人住宅なのかがあれなんですけれども、三十数万人おられる新宿区の区民の方全員にヒートアイランドというか、省エネの意識付というのは喫緊の課題になっているんじゃないかなと思いますので、訴えていく方法としてはやっぱり生活にかかわる機器類をもっと発展的に訴えて、こちら

辺のところでは効果を上げるというのが非常に具体的には推進すべきではないのかなと思います。

○会長 どうもありがとうございます。

では、ほかにございましたら。

福井委員、どうぞ。

○福井委員 もう一度、先ほどお聞かせいただいた意見です。6ページの多様な主体の連携によるところなんですけど、2番目の理解・関心度の調べ方で、環境学習発表会でアンケートして結果を、この理解・関心度と見ていいのかなと思うんですね。それこそ今おっしゃった33万人の区民の方が関心を持っているのかとか、そちらのほうが取組みたいことではないかと。環境学習発表会に来る人だったら100%ぐらいじゃないと、そこで90%というのはちょっと低いですし、この測定方法をもしこのままやられるんだとしたらこれは何かあんまり意味がないというか、効果的ではないような気もするんですけど、指標の立て方というか。

それと、このカーボン・オフセットの色刷りのほうの開いたところの一番下なんですけれども、CO₂吸収量のあきる野というのがずっと同じ数値なんですけれども、これは何かちゃんとわかっているのかなと逆に気になりますけれども、大丈夫なんでしょうか。

以上です。

○会長 どうぞ。

○環境対策課長 環境学習発表会でのアンケートって、確かにいろんな指標のとり方がありますので、これについては教育委員会の事業なんですけれども、ご意見があったことは貴重なご意見としてお伺いしたいと思います。

それと、「新宿の森」によるCO₂の吸収量ということであきる野がずっと20.05ということになっているというんですが、これは伊那の場合は、こちらは間伐した量に対して県の認証をとっているんですね。それで、間伐した面積や本数によって毎年の実績によって変わってきます。一方、あきる野に関しては、区のほうで一定の場所を植林したんですね。植林した木の例えば根払いとか、そういう一定の面積に対する森林整備に関したことによる東京都のほうの、組合のほうの認証をとっているんですが、この面積をこれだけやるといって、計画にしようといったら、これをここの例えば1ヘクタールのを毎年下刈りと

か森林整備をすると、10年間は一定のCO₂のオフセットということで認証しますということで、計画認証でやられているのでこういう値になっています。そのやり方の違いになっております。

○**会長** よろしいですか。今の「新宿の森」のことですけれども、先ほどご説明ありましたように、3カ所というのを募って体験学習できることになっているんですよ。だから、数値そのものはころころ動きそうな感じなんだけれども、もっと子供だとかをベースにして広く区民を選ぶというか、参加してもらおうというようなことで意義あるものだと思いますので、あんまり型一つにこだわらないほうがいいと思いますね。

○**福井委員** ちょっと不思議に思っただけなんですけれども、同じ数値なの為何でかなと思っただけなので。

○**会長** では。

○**坂本委員** ちょっと最後なんですけれども、会長が今お話しされたことで私もそれなりの考え方でいいのかなというのは思うんですけれども、一方で数値的な話をちょっとさせていただきますと、新宿区は今300万トン、これが今CO₂の排出になっておりまして、今カーボン・オフセットについて約300トンということは、約1万分の1ぐらいの吸収になっているわけです。今後こういうものを増やすのか、それともカーボン・オフセットのために例えばグリーン電力を新たに買って行くのかとか、何かそういう目標的なものを、削減に対する具体的な施策を今わかる範囲があったら教えていただきたいということです。

○**環境対策課長** 実はこのカーボン・オフセット事業というのは、区が取り組む温暖化対策ということで、区もやっぱり新宿区の中でかなりたくさんCO₂を排出する事業者の一つなんです。それで、一つの考え方においては、区内のCO₂大量排出する一事業者としてカーボン・オフセットに取り組むという意味合いを持ってやっているわけです。

ですから、委員がおっしゃるように300 t、1万分の1で幾ら区役所が頑張っても、300万トンには、単独では遠く及ばないんですが、やはりほかの事業者の見本になるようなことをやる、例えば伊那との取り組みとか、そういうのを新宿区がやっているということで、ほかの事業者さんが新宿区がやっているならやろうかなと取り組んでもらっている事例が結構あるんですね。そういうことで一事業者として率先してカーボン・オフセットを推進していくということでやっているのが一つの考え方です。

それと、あとは今後の取り組みなんですけど、やはり新宿区が事業者としてできるというのは、実はこの事業だって結構お金がかかりますしなかなか難しい、多くの新宿区を手本というか、見ていただくのと、あと、区民の皆様こういう取り組みを知っていただいて、区民及び区内の事業者が率先して取り組むことで区全体の300万tのCO₂を減らすというのが主な目的で、新宿区が幾らグリーン電力をたくさん購入してもやっぱり限度がありますので、もちろん新宿区も電力もできるだけ各所管では、事業所なんかではなるべく排出係数の少ないものを取り組んでしておりますが、新宿区だけじゃなくて、それを大きく輪として広げていくというのを主な目的としております。

○坂本委員 ありがとうございます。

○会長 じゃあ、原田委員。

○原田委員 エコ隊のことなんですけれども、私もエコ隊に入っているんですね。家族で入っているんですけれども、それで30年度が5,444人ということで、目標がまた6,000人にふやしてこれどんどん増やしていくんだと思うんですけれども、毎年「新宿の森」にツアーをやっているんですけれども、それは50人とか、そういう人数ぐらいで、私もぱっと見たら5,444人も現在いるのかなって、登録している人がいるのかなとちょっとびっくりしたんですけれども、これどんどん増やしていくのはとてもいいことだと思うんですけれども、ただ、登録しているだけで、実際活動している人はどのくらいかわからないんですね。だから、どういうふうにこれをやっていくのかなというのがちょっと疑問なんです。

それで、私もちょっとここ何年か全然体験ツアーにも行っていませんし、ちょっとそのところをどういうふうに、だからもっといろいろ「新宿の森」のツアーだけじゃなくて、新宿区の中でエコ隊が活動する、そういうものを何かつくっていただければ呼びかけて、ほとんど全員の方に呼びかけて何かもっと、とにかく去年なんかすごく暑かったんですよ。耐えられないぐらいの暑さだったので、そんなときにエコ隊が何か活動できたらよかったのになという疑問はあるんですね。

だから、このエコ隊というのは、「新宿の森」だけの活動のためにつくっているのか、それともやっぱり新宿区のエコのことを考えてつくっているのかなって、そのところがちょっとわからないんですけれども、それで、この後どういうふうにエコ隊をふやして活動していくのかというのがちょっと疑問なんですけれども、もう少し何かそういうところを

具体的に区民に呼びかける、そうすると皆さんまたどんどん登録してやろうじゃないかと、来年オリンピックもありますので、そここのところでみんなで一致団結してエコのこをやっていきたいと私も思っているんですけども、今のところそういう呼びかけもないものですからちょっと心配というんですか、だから区がもう少しいろんなことを考えてつくっていただければ参加したいと思うんですね。だから、そういうところをちょっと教えていただきたいんですけども、よろしくをお願いします。

○環境対策課長 エコ隊についてのご質問になります。エコ隊は、ここでご紹介させていただいて、あと、「新宿の森」に参加された方にも加入をお願いしているということなんですけど、「新宿の森」の体験ツアーに参加した方には、基本的にはエコ隊に加入してもらうということを募集の中でもうたっていますし、そういうことでエコ隊の参加者を増やす一つの手段とはしております。

エコ隊というのは、これは「新宿の森」だけじゃなくて、いろんな例えばイベント会場で登録を募集したり、区報でも募集したりいろいろ行っています。それで、エコ隊の活動というのは、まずエコ隊の参加者にはエコチェックダイアリーというのを毎年お送りしております、この中でエコ隊の方々がどういうふうに自主的な、例えば節電の取り組み、省エネの取り組みなどをするかというヒントや、それをどのくらいしたかというのをチェックするような機能もついていますので、まず1つはエコ隊に登録している方はそういうチェックダイアリーなどを活用して、それぞれがご家庭等で自主的に省エネ、省資源に取り組んでいただくのと、あとはエコ隊の方々に環境に関するイベントや情報を提供しております、委員おっしゃったようにそういう情報を提供した中で環境に関するイベントや活動に、その情報をもとにして積極的にご参加いただくということでご参加いただいています。

今後ともエコ隊の参加者には積極的に区からも情報提供等をさせていただいて、積極的に省エネ、省資源活動に参加してもらえるようにいろいろ工夫していきたいと考えております。

○会長 どうぞ。

○林委員 今の原田委員のご意見にもちょっと関連してくるんですけども、先ほど私、質問させていただいたんですけども、補助金交付によって省エネの機器を広めていこうと

いう一つの方法なんですけれども、幅広くやっぱりこれ、より多くの区民の人が訴えて関心を持って立ち上がらないとなかなか難しい問題もあるんじゃないかと思うんですけれども、その一つの方法として、私はある地方に行ったときにある地方の電力会社さんがやっていることなんですけれども、メリット制というか、ポイントによるメリット制というのをやっています、一つの方法としてこんなことも新宿区ももしできれば。各家庭を見て、その中で必ず日常24時間耐えず使用しなければいけない機器と、それから、区民一人一人の意識によってオフ・オンを繰り返すことによって省エネのできるものというのはどうもその電力会社はかなり研究しています、それぞれに点数を与えたりして、行政のほうとタイアップして毎月報告をしてもらうような形にして、結局前年度、あるいは前月に比べてこれだけ点数が変化しましたというようなことに対しての褒賞を年度末に、形で、お金ではなかったですけれどもポイント制のようなことをしているんですね。

そうすると、結構その家のマンションであれ、個別住宅であれ、その地方はマンションはあんまりないので結局個別の住宅の皆さんは、各家族の皆さんがいろいろなものに関心を持って、非常にポイントを少しでも、消費電力のポイントを少しでも変化させようと、いいほうに変化させていこうということで一生懸命やっていましたね。そんなようなことを見ていると、ポイント制の導入というのも方法によっては何か工夫することによって火がついていくのかなど。やっぱりメリットがないとなかなか人は動かないんじゃないかなと、そんなふうに思いました。

○会長 本田委員、どうぞ。

○本田委員 ありがとうございます。

この基本目標の4番の、これ4-1に当たるんじゃないかと思うんですが、この資料には載っていないんですけれども、今月の始めあたりですか、新宿区報で無電柱化のことが取り上げられておりました、それで新宿区がどのような取り組みをされているかということをお伺いしたいんですが、無電柱化というのは、これは東京都も推進されておりました、外国ではヨーロッパの主要都市、ロンドンとかパリですね、あとアジアでは香港とかシンガポールの主要都市が100%無電柱化されておりました、それで日本で、東京23区ではこの無電柱化というのが10%を満たしていないということも伺っております。

それで、いよいよ来年東京オリンピックが開催されますが、ちょうど新宿区内にあるメ

ーンスタジアムであります新国立競技場、そこからマラソンがスタートされて、それで新宿区内もマラソンコースに入っておるわけですね。そういうことから、テレビを通してマラソン中継が世界に中継されると。また、現地レポートとして、この東京、また新宿の景観が世界へ発信されると、そういうことになると思うんです。

そういう意味からも、画面で電線が横切るような、そういうことがあるのかどうか、新宿区のこの無電柱化の取り組みがどのようになっているのかちょっとお伺いしたいんですけども、よろしくをお願いします。

○環境対策課長 新宿区では、無電柱化についてはまちづくりのほうで行っており、環境基本計画のほうでは直接入ってはいないんですが、今新宿区としても無電柱化は推進しております。今まで四谷三栄通りのほうの無電柱化を行ってきまして、私の聞いている中では聖母坂のほうの無電柱化を今後推進していくとのことで、そういう意味でやはり結構お金がかかるし、時間もかかるのでなかなか難しいところがあるんですが、やはり新宿区としても無電柱化は推進していますので、ちょっと時間はかかるかもしれないんですが実施していくことになっております。

○会長 無電柱化につきましては、私、まだ40年ぐらい前からやり出そうとしたところがあるんですけども、そのときにどっちかというとな国交省というか、そのときの建設省よりも電力会社中心にして協力というのが必須だということで随分その辺のお願いもやりましたけれども、もう全然だめだったんですね。だから、ひどい話、道路のど真ん中に電柱があるなんていうのも東京の町の風景の一つにあったわけなんですよ。

それが今の知事になってから全然時代も変わってがたっと動き出したので、私もいいほうを、その辺を応援したいなというふうには思っているわけです。どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

林委員。

○林委員 何回もすみません、今日の本題と少しずれたら申しわけないので後でテーマで取り上げていただかなくて結構なんですけれども、ちょっと参考にお時間があつたら区の方に教えていただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうかね。

新宿区環境マネジメントに対する意見ということで送られてきまして、この中に皆さん

の非常に貴重なご意見が書かれているものですから、それをぜひと思ったんですけども、私も探してみたりあれしたんですけども、同じ委員同士ですから何かの機会と思ったらここに参考文献を拝見し、今後の参考とさせていただきますというふうに書かれていますので、今日ご本人の先生もおいでだと思うんですけども、誠に失礼があっけいなんだけれども、参考文献でこういうのも将来的にぜひ我々委員のほうに紹介していただければと。参考文献で「こうすれば東京は暮らしやすくなる サラリーマンのための首都圏改造論」という本があるんですけども、こんなのをぜひこの委員会か何かで取り上げて、この安田委員の方がこういうふうに提案されたご意見の中にあつたものですから、余談で申し上げますけれども、こんな出版物は紹介いただけるのでしょうか。それを行政の方に伺いたいんですけども。

○**会長** 例えば、審議会としてどうこうというのは余りよくないと思います。

○**環境対策課長** 私どものほうでその本の一部の写しを持っていますが、安田先生のほうでご許可いただけるならコピー等をご希望がある方に、審議会としてという、全員というわけじゃなくて、ご希望の方に提供するのとは可能だと考えています。安田先生、よろしいでしょうか、先生。

○**安田委員** もう絶版になっている本なので、大分前に出したやつで、最近もちょっと。

○**林委員** 紀伊国屋に頼んだらちょっとないと言われて。

○**安田委員** 在庫はないと思います。もう大分昔の本なので。区役所のほうにはオッケーとってコピーとっていますので。それをとって、コピーとって売ったりするのは法律上多分禁止されていると思いますので、個人的に利用するんだったら私は全然問題ない、かえって光栄だと思いますので。

○**環境対策課長** じゃあ、安田委員のご了解とれたということで、コピーでご提供させていただきますので、よろしくお願いします。

○**林委員** この安田委員と先生同じだからなんですね。知りませんが、そうだったんですね。

○**安田委員** 安田八十五と書きます。安田という名字はいっぱいいるけど、八十五は少ないと思うので、「やそい」と読みます。

○**林委員** 同姓の方だなと思っていたんですけども。

○**安田委員** 同姓は今まで一回も当たったことないです、残念ながら。姓名は安田多いです

けどね、八十五はほとんど、五十六はいますけれども、山本五十六みたいな。

○林委員 ありがとうございます。

○会長 どうもいろいろありがとうございました。

では、時間の関係もありますし、次に移らせていただきます。

◎平成31年度の主な取組について

○会長 では、次第の2、平成31年度の主な取組について、事務局から情報提供をお願いします。

○環境対策課長 それでは、次第2、平成31年度の主な取組について、資料2をごらんください。資料2に沿ってご説明させていただきたいと思います。

まず、1番の区民・事業者向け新エネルギー・省エネルギー機器の導入補助金についてです。これは先ほどもご説明させていただきました。今年度の実績を踏まえて、集合住宅共用部のLED補助及び断熱窓改修の補助要件を増やして対応していきます。

あわせて、この中には入っていないんですが、いろんな新しい省エネ機器等も出てきていますので、次年度については、補助対象についても見直して新たな補助対象の有無についても検討していきたいと考えております。

平成31年度の補助対象としては、区民向けとして住宅用太陽光電システムということで予定数25件となっているんですが、太陽光発電というのは結構つけたい人は大体つけきっちゃっているというところで、始めた当初は10年以上前だったと思うんですが、すごい人気を集めまして、補助件数がいっぱいになりそうになると区役所で朝一に来て並んでいるほどだったんですけれども、最近大分落ち着いてきまして、補助件数についてはだんだん少なくなっております。

太陽熱給湯システム、太陽熱温水器、やはり新宿では余り人気はないような感じになっております。家庭用燃料電池、エネファームについてですが、一時より落ち着いてきた感じになってきているんですが、これも引き続きかなりの件数で助成していきたいと思えます。あと、高反射率塗装についてもかなりの人気がありますので、こちらもかなり積極的に推進していきたいと思えます。

その他、今ご説明しました断熱窓改修と集合住宅の共用部のLED設置についても、引

き続き積極的に取り組んでいきます。特に集合住宅の共用部LEDというのは、結構集合住宅というのはハロゲンランプやまだ白熱系を使っているところが結構あるんですね。それで、LEDに置換することで省エネ効果が非常に大きいので、新宿区としても積極的に推進していきたいと思います。

あと、事業所用の太陽光発電システムについては、新宿区には事業所を設置する場所がないということで、余り応募がないんですけども、こちらも積極的に何とかしかりやっつけていきたいと思います。

あと、中小事業者用のLED照明設置についても、これは省エネ診断とセットになってやっつけていただいているんですが、かなりの効果がありますので進めていきたいと思います。

以上が1番の区民・事業者向け新エネ・省エネ機器導入補助金になります。

次に2番、「新宿の森」でのカーボン・オフセットと環境体験学習の実施です。平成31年度は、「新宿の森・沼田」の基本協定が10年目で終了となりますので、新たに更新に向け沼田市等と調整を進めていきます。「新宿の森・伊那」、「新宿の森・あきる野」についても引き続き適切に森林整備を行っています。

(1)の森林整備におけるカーボン・オフセットなんですが、伊那市は次年度については22ヘクタール、沼田市が12ヘクタール、あきる野市が4ヘクタールの「新宿の森」で、伊那市については間伐を22ヘクタール実施します。あと、沼田市とあきる野市については、植樹したところの下刈り等を行っています。

(2)の平成31年の自然体験ツアーなんですが、「新宿の森・伊那」については9月の上旬を予定しています。沼田については7月を予定しています。沼田については先ほどもご説明したとおり、昨年度は台風で中止になってしまいましたので、今年度については2年ぶりになりますのでぜひ晴天でやっていきたいと思います。あと、あきる野についても昨年同様ということで、ただ、ここに書いてある日程は今後、相手方の自治体と調整の中で変更になる場合もありますので、よろしくをお願いします。

次に3番、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組ということで、東京2020参画プログラムなんですが、みどりのカーテンにつきましては、平成31年度から東京2020参画プログラムに登録します。それで2020大会における市民によるCO₂削減吸収活動というのがあるんですが、これにも参加する予定です。参画プログラムのほうはもう

認可が出ていますが、こちらの吸収活動については申請中になっております。プロジェクト参加者には育成プレートというのを配布し、それを掲げていただくことでオリンピックの機運醸成にもつなげていきたいと考えております。

新宿打ち水大作戦については、昨年同様、東京2020参画プログラムに登録して機運醸成を兼ねて実施していきませんが、次年度につきましては、大会を応援する旨を記載したひしやくとバケツを作成しまして、実施する区内の団体やグループにお渡しして一層のPRを行っていただきます。

また、クリーンキャンペーンですが、2020大会を路上にごみがなく、きれいなまちとして実施していくために、今実施しているクリーンキャンペーンを30年度に引続き、東京2020参画プログラムに登録して積極的に実施していきたいと考えております。

平成31年度の主な取り組みをご説明するのは以上ですが、そのほかについても環境基本計画に沿ってしっかり推進していきたいと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、何かご質問などございましたら。

○野村副会長 もしなければ。事業者の委員の方も出席されているので、ご意見、情報提供という形でお願いできればと思います。

次年度の主な取り組みとして力を入れていきたいということで補助事業の対象紹介があったんですが、昨年までの実績の中で、高価な機器なんですけれども、エコキュートであるとかエネファームであるとか、なかなか普及、応募者多数というまではなっていないと。ほかの事業についてはある程度利用率なのかなと思うんですが、このあたりどのように工夫していったらいいかというご参考まで、あるいは実際に確かに高価なのでなかなか普及しづらいというあたりとかも事業者さんの電力ガス等の機器の普及の観点からコメントいただけたらなと思います。どちらでも。

○松戸委員 東京ガスの松戸でございます。

エネファームについてご説明させていただきたいと思います。この家庭用燃料電池というのは、ガスを燃料といたしまして、ガスから水素をつくって、それを水素から燃料電池ということで発電をして、その出てきた熱をいろんな給湯や何か熱に使うことによって、

それに普通の火力発電所でしたら発電して熱はほとんど捨てているんですけども、その分を使う、非常に高効率の高い省エネ性の機器なんですけれども、今、副会長のほうからございました普及の件数につきましては、確かにもともとの目標の70件という件数には達してはませんが、非常にまだまだ普及するものではないかというふうに思っておりますし、これは国の水素のロードマップの中でも普及させるという数字に、目標にもなっているので、今後もますますニーズが高まるのではないかというふうに思っております。

また、情報提供といたしましては、本日は環境審議会でございますが、昨年の北海道の地震ですとか西日本でいろんな風水害があったと思うんですけども、その中でも今のエネファームにつきまして、停電したときにも電気を発電できるという形にもなっておりますので、各家庭での保安についても、例えばちょっとした照明ですとか、建物全体を賄うことはできないんですが、照明ですとか携帯電話の充電にも使えるということで、停電時にも非常に活躍したと伺っていますので、今後ますます私どもももっとPRしなきゃいけないと思っていますし、ますますニーズが高まるものだと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

○中人委員（代理：吉原） 東京電力のパワーグリッドの吉原と申します。きょうは代理出席をさせていただきます。

パワーグリッドという会社は、今は国のレベルでは電力システム改革ということで、大きく今、全国の電力会社が変わろうとしています。私どものパワーグリッドというのは一般送配電事業者になりますので中立公正な立場が、これは法的に求められるということで、東京電力は先行してそういう法的分離をしていますけれども、全国的には2020年度、来年度そういう法的分離になります。

そういう面で、私のほうで直接一般送配電事業者の立場ですので、エコキュートに対してあんまり具体的にお話しするというのはちょっと差し支えたいと思います。それは、小売りの電気事業者というのが東京ガスさんもそうですけれども、我々の関連会社のエネルギーパートナーとか、いろんな小売りの事業者様がいらっしゃいますので、そこが直接のご使用いただくお客様との間の契約という形になりますので、ちょっと細かい形でのお話は控えさせていただきますけれども、給湯の関係というのは昔からガスとか、あと電気温水

器というのがございました。電気温水器の関係から行くと、電気温水器からエコキュートに変更していただくだけで月の使用料というのが相当削減されます。これは電気料金としても削減されます。そういう効果、要はCO₂、使用量が多ければそれだけCO₂が出ることとなりますので、電気の使用量を抑えるという面では温水器から比べても相当なメリットがあるというような商品だと思っています。

実際には、今お話ししたような小売りの事業者であるとか、実際の販売会社さんが中心になっていろんなショールームですとか、もろもろのところでお客様に対して特性等をご紹介いただいているという状況だと思っています。

あと、せっかく発言の機会をいただきましたのでちょっと補足をさせていただきますけれども、資料1の2ページのところですね、基本目標ということでCO₂削減が関係ございました。先ほども何人かの委員と事務局とのやりとりがございましたけれども、事務局のほうからも既存の火力の関係で5%ぐらいの削減効果が今後だんだん鈍化する話の可能性も含めてお話をいただいていますけれども、ここに書いてある平成30年度の数字というのが平成27年度実績になっていますが、その後の28年度、29年度、30年度、この直近の3年間でも既存の火力発電所の結構リニューアルというのがどんどん進んでいます。車でいうと、古い車のエンジンを最新のエンジンに変えて、燃費もいいし、環境もいい形にリニューアルする感じだと思うんですけども、直近の3月20日の日だったと思いますけれども、プレス発表をさせていただいています。これは別会社の発電のほうの火力の会社なんですけれども、富津のほうの火力発電所で、ガスタービンでLNGを燃料にして与えていますけれども、今回リニューアルをしました。まだまだ全体じゃないんですけども、その中で大体年間レベルで4万トンのCO₂削減という形になります。

繰り返し言いますけれども、ここ3年間の中でもほかの火力発電所でもそういうリニューアルをどんどんしていますので、プレス発表の文書を見ていただくと、その関係でどれぐらい年間で減るということは記載をさせていただいていますけれども、この3年間ぐらい、ここでまだ数字を並べてないような今後のところでもそういう既存のところでもいろんなCO₂の削減に今取り組んでいるというところなんです。

これは、新宿区でご使用いただいているところにどれぐらいCO₂の削減に寄与しているかという寄与度まではちょっとすみません、私どももすぐにぱっと出ない状況ですけれど

も、そういう形で大きく、そういう動きでまだまだ火力発電所のリニューアルというのを今計画で進めさせていただいているというところだけ情報提供させていただきます。

以上です。

○会長 ほかに何かございますか。

そろそろ時間迫ってまいりましたので、この際ぜひということでありましたら、よろしゅうございますか。

◎その他

○会長 それでは、事務局のほうにマイクをお返しして、事務連絡等ありましたらよろしくお願ひします。

○事務局 それでは、連絡事項が1点ございます。

今後の審議会の開催予定についてです。今年度の審議会は今回が最後となっておりますので、次回第4回は平成31年度に入ってから開催となります。7月ごろの開催を予定しておりますので、日程が近くなりましたら、また開催通知のほうを送らせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○会長 何かご質問等ありますか。よろしゅうございますか。

◎閉会

○会長 じゃあ、今日はどうもご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。これもちまして、第12期新宿区環境審議会終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午前11時36分閉会